

手数料表

【フォルトナ株式会社 東京本社】

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
1. 求人・求職の申し込みを受けた、求人者・求職者に提供する紹介するサービスおよびこれに付随するサービス *より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合 【一般登録型】	1. 成功報酬 当該求職者の年間賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>200%を上限に求人者と特別に合意した金額</u> 2. 専門的な相談・助言の付加サービス提供料 当該求職者の年間賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>200%を上限に求人者と特別に合意した金額</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
2. 特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索およびこれに付随するサービス 【サーチ・スカウト型】	1. 成功報酬 当該求職者の年間賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>200%を上限に求人者と特別に合意した金額</u> 2. サービス提供料(着手金及び活動費用) <u>1ヶ月あたり500万円を上限に求人者と特別に合意した金額</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-310161

事業所の名称及び所在地

フォルトナ株式会社 東京本社

東京都千代田区大手町1-5-1

大手町ファーストスクエアイーストタワー4階